

講座・催し



収蔵資料展「大収蔵資料展 海博・お宝大集合！」

海の博物館の開館以来20年間で収集・保存したお宝資料を一挙大公開！

日7月18日(土)～9月27日(日)9時～16時30分(入館は16時まで)

休7月20日(月)、9月7日(月)、14日(月)、23日(水)

料一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・65歳以上・障害者手帳をお持ちの方とその介護者1人無料

問会 県立中央博物館分館海の博物館(勝浦市吉尾123) **TEL**0470-76-1133

すごろくクイズ「旅に出よう！」

すごろくとクイズが一緒になった展示で、昔の旅について楽しく学べます。

日9月27日(日)まで 9時～16時30分

休月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)

料一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・65歳以上・障害者手帳をお持ちの方とその介護者1人無料

問会 県立関宿城博物館(野田市関宿三軒家143-4) **TEL**04-7196-1400

合同企画展示「オリンピック・パラリンピック」と千葉のスポーツ史

千葉県ゆかりの人々の活躍を軸に、オリンピック・パラリンピックと千葉県における近代スポーツの歩みについて紹介します。(①②の展示内容は異なります)

日①8月31日(月)まで 10時～16時30分(入館は16時まで)②7月22日(水)～9月22日(火・祝)9時～16時30分

休①②月曜日(祝日の場合は開館し、翌日休館)①のみ8月無休

料①②一般300円、高校・大学生150円、中学生以下・65歳以上・障害者手帳をお持ちの方とその介護者1人無料

問会 ①県立中央博物館(千葉市中央区青葉町955-2) **TEL**043-265-3111

②県立房総のむら(印旛郡栄町龍角寺1028) **TEL**0476-95-3333

お知らせ



千葉県債(10年債)を発行します

受付期間 7月6日(月)～13日(月)

償還方法 10年満期一括

償還期日 令和12年7月25日

購入可能額 1万円～上限なし(1万円単位)

利払い 年2回(1月、7月)

利率 お問い合わせください。

取扱窓口 ▶銀行：千葉、千葉興業、京葉の本支店▶証券会社：三菱UFJモルガン・スタンレー、ちばぎん証券の県内支店
申し込みに必要なもの ①購入代金②本人確認書類③印鑑④利息などを受け入れる通帳

※受付期間内でも、売り切れにより受け付けを終了する場合や、支店により取り扱っていない場合があります。また、金融機関により、申し込みに必要なものが異なることがあります。詳しくは取扱窓口にお問い合わせください。

※次回は10年債を9月に募集予定です。

問取扱窓口または県財政課 **TEL**043-223-2074

千葉県債 **検索**

サマージャンボ宝くじ発売!

1等・前後賞合わせて7億円が当たる「サマージャンボ宝くじ」を全国で発売します。

収益金は市町村の振興など県民の皆さんの暮らしに役立てられます。ぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

料1枚300円

抽選日 8月21日(金)

問県財政課 **TEL**043-223-2073

県青少年健全育成条例の改正

青少年がSNSなどで知り合った相手から自身の裸の写真などを要求される「自撮り被害」の未然防止のため、県青少年健全育成条例が改正されました。

一度、画像を送ってしまうと回収は困難で、取り返しのつかないことになります。18歳未満の青少年に裸の画像などを求めることは条例違反です。

SNSで知り合った面識のない人だけでなく、たとえ交際相手や友達など親しい相手から画像などを送るよう頼まれても送る必要はありません。

施行日 7月1日(水)

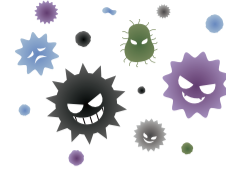
自撮り要求行為の規制 青少年に対する自撮り要求行為一般を禁止します。

罰則 自撮り要求行為のうち悪質な手段・方法による場合(拒まれたにも関わらず再度要求する場合、威迫などを伴う場合、金品などの供与の約束を伴う場合など)については罰則(30万円以下の罰金または科料)が科されます。

問県民生活・文化課 **TEL**043-223-2330

食中毒に注意しましょう

夏場にかけて、O-157などの腸管出血性大腸菌感染症の患者が増加します。



次のことに注意して、食中毒を防ぎましょう。

- 生肉、生レバーは食べることを避ける。
- 調理する前や肉などを触った後は手を洗う。
- 生肉を保存する時は、ビニール袋などに入れ、他の食品と触れないようにする。
- 中心部まで十分加熱する。(75度で1分以上)
- 生肉を扱う箸と、焼き上がった肉を食べる箸を使い分ける。
- 調理器具はできるだけ専用とし、調理後はしっかりと洗浄、消毒する。
- 調理後の食品を室温に長く放置しない。

問各健康福祉センター(保健所)または県衛生指導課(食品衛生県民ダイヤル) **TEL**043-221-6000

農地違反転用防止

9月までは「農地違反転用防止対策強化月間」です。許可なく農地を建設残土などで埋め立てたり、建物を建てたりすることは禁止されています。農地を転用するときは、必ず農地のある市町村の農業委員会にご相談ください。

問各市町村農業委員会または県農地・農村振興課 **TEL**043-223-2836

送り付け商法にご用心!

「送り付け商法」とは、注文していない商品を勝手に送り付けて代金を請求する手口です。

突然「注文した健康食品を発送する」などと電話があり、強引に商品を送り付けられて、代金引換や同封された振込書、現金書留で代金を支払ってしまったという相談が寄せられています。

注文した覚えがなければきっぱりと断り、代金は支払わずに受け取りを拒否しましょう。

また、電話で断り切れず承諾してしまっても、クーリング・オフで契約を解除できる場合があります。

対応にお困りの際はできるだけ早くご相談ください。

問局番無し188(最寄りの消費生活相談窓口につながります)

県消費者センター(相談専用電話) **TEL**047-434-0999

九十九里海岸の車両乗り入れ規制

県立自然公園に指定されている九十九里海岸では、アカウミガメやコアジサシ、ハマヒルガオなど貴重な動植物を守るために車両の乗り入れを禁止しています。

車でお出掛けの際は、指定された駐車場をご利用ください。

問県自然保護課 **TEL**043-223-2056

7月1日は「AED」の日

7月1日は「AED」の日です。心肺機能停止状態の方の命を救うため、講習会に参加して、AEDの使用・心肺蘇生法の実施方法を習得しましょう。講習会については、住所地または勤務地のある市町村消防署や日本赤十字社にお問い合わせください。

問県医療整備課 **TEL**043-223-3886

健診は毎年受けましょう

40～74歳の方は特定健診、75歳以上の方は後期高齢者健診の対象です。

生活習慣病はほとんど自覚症状がないまま進行します。年1回の健診が、生活習慣を見直すチャンスになります。

高血圧や糖尿病などで治療中の方も、年1回は健診で健康状態を確認しましょう。

健診の案内は、加入している医療保険者から通知されます。詳しくはご加入の健康保険の医療保険者へお問い合わせください。

問県健康づくり支援課 **TEL**043-223-2405

千葉県 **特定健診・特定保健指導** **検索**

山岳事故を防止しましょう

山の事故は高い山だけでなく、ハイキングコースでも起こります。安全のため、次のことに注意しましょう。



●事前に山の状況や気象を調べ、自分に合ったゆとりある計画を立てましょう。

●登山やハイキングは日の出から日没までとし、経験者と一緒に行動しましょう。

●最新の地図や方位磁石、水や食料を持っていきましょう。履き慣れた登山靴や、防寒具、雨具を用意しましょう。

●昨年の相次ぐ台風により、地形が変わっている場合があります。知らない道には入らないようにし、危険を感じたり迷った場合は来た道を引き返すなど、落ち着いて行動しましょう。

●家族などに行き先を伝え、最寄りの警察署などに登山届を提出しましょう。

問県警察本部地域課 **TEL**043-201-0110(代)